

高円宮杯 U-15 サッカーリーグ 2015 千葉 実施要項

- 1 趣 旨 (公財)日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的にし、第3種年代の力が拮抗したリーグを各地域で実施することが提案された。その主旨を受け(公社)千葉県サッカー協会では、標記大会を実施することとした。
- 2 名 称 高円宮杯 U-15 サッカーリーグ 2015 千葉
- 3 主 催 (公社)千葉県サッカー協会
- 4 主 管 (公社)千葉県サッカー協会第3種委員会
- 5 協 賛 未 定
- 6 期 間 1部リーグ 平成27年1月(原則)～平成27年9月27日(日)
2部リーグ 平成27年1月(原則)～平成27年8月31日(月)
3部リーグ 平成27年1月(原則)～平成27年7月31日(金)
- 7 会 場 各リーグ所属チームが準備(原則)
- 8 参加資格 (1) (公財)日本サッカー協会第3種に登録したチームもしくは準加盟チームであること。
(2) 上記(1)のチームに登録された選手であること。ただし、2000年4月2日以降生まれの選手であること。中体連のチームにおいてこの条件を満たせない選手がいた場合は、事務局まで連絡すること。
(3) 上記(1)(2)を満たし、リーグ戦の運営が可能な場合は同一チームから複数チームの参加を認める。なお、「運営が可能」とは、帯同審判を含み、複数チームが別会場での試合が可能な場合を指す。指導者の重複は、認められる。
(4) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
① 合同するチーム及びその選手は、それぞれ(1)及び(2)を満たしていること。
② 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと
③ 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
④ 合同チーム申請書を提出し、(公社)千葉県サッカー協会第3種委員会事務局に提出をした後、承認を得ること。
(5) 同一選手が異なるチームへ移籍する場合は、大会事務局の承認を得ること。
複数出しチーム間の移籍に関しては、リーグ期間内の受付期間に1度のみ認める。
移籍を希望する場合は、受付期間(3/25～31)に新メンバー表を事務局に提出し、新たに受付印を押されたものを4/1以降より使用する。

9 参加チーム及び各リーグ構成

- (1) 1部リーグ 12 チームのホーム＆アウェー方式、2部リーグ 36 チーム、3部リーグ（昇格希望有・無しグループ）を設ける。
- (2) 1部→2部の降格チーム数は、関東リーグからの昇降格チーム数と関東参入戦の結果で変動する。
- (3) 2部リーグのそれぞれ1位チーム（計3チーム）と1部降格3チームが自動的に、1部9位の1チームと2部2位×3チームの合計4チームの入替戦の勝者チームが残留もしくは昇格し、次年度の1部リーグを構成する。
- (4) 2部リーグのそれぞれ下位3チーム（計9チーム）と3部リーグから9チームが入れ替わり、次年度の2部リーグを構成する。
- (5) 1部リーグ1位のチームは関東2部リーグ参入戦に参加する。
- (6) 2015年のリーグは、1部リーグ12チームのホーム＆アウェー方式、2部リーグ12チーム×3（計12チーム）、3部リーグ（昇格希望有・無しグループ）を設ける。2部リーグのチーム数と3部リーグからの昇格数は、2015年関東リーグからの降格数により変動する。

2017年リーグ構成に関しては、関東・日本協会の動向を見据えて方向性を考える。

10 競技方法

- (1) 各リーグとも構成する全チームによる総当たりのリーグ戦とする。
- (2) 勝ち3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点により順位を決定する。
尚、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
 - ① 当該チーム同士の対戦成績
(H & A方式に関しては、2試合の①勝ち点②得失点で計算する)
 - ② 当該チーム同士のゴールディファレンス（得失点）
 - ③ 当該チーム同士の総得点
 - ④ 全試合のゴールディファレンス（得失点）
 - ⑤ 全試合の総得点
 - ⑥ 抽選

※複数チームの勝ち点が同じ場合は、対象全チームのみで計算する。
- (3) 試合時間は1・2部リーグ→70分、3部リーグ→60分とする。
- (4) ハーフタイムは原則10分間とする。（前半終了から後半開始まで）
- (5) 2部昇格参入戦は、試合時間を60分（30-10-30）とし、試合時間内に勝敗が決しない場合は、5分間の休憩後、20分（10-10）の延長戦を行う。
延長戦でも決しない場合は、PK方式により2部昇格チームを決する。

11 競技規則

- (1) 現行の（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2014/2015」による。
- (2) 各試合とも登録選手全員が出場登録できる。
- (3) 各試合競技開始時間の前（1部は70分前、2・3部は試合開始前まで）にマッチコーディネーションミーティングを開催する。マッチコーディネーションミーティングに於いてメンバー登録用紙（1部3枚、2・3部2枚）の回収、諸注意事項の説明等を行う。選手登録は、所定のメンバー登録用紙に先発の11名に○印と背番号を記入し、交代選手に関しては、メンバー登録用紙に背番号を記入しなくとも良い。記入をしない場合は、出場する際に会場本部へ背番号を伝えるこ

と。

- (4) 交代に関しては、登録した選手の交代要員の中から 14 名までの交代が認められる。交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第 3 条に沿って行う。(1, 2 部については「自由な交代」を採用しない)
- (5) 選手は登録選手証（写真の添付されたもの）を持参し、試合開始前に本部または審判員が確認をする。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。ただし、年度替わりや追加登録の場合は、(公財)日本サッカー協会 Web 登録の写し（ステータスの欄が承認済みのもの）を持参すること。
- (6) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、「本リーグの次の 1 試合」に出場できない。最終節においては、直近の次の公式戦 1 試合に出場できない。違反行為の内容によっては、それ以降の処置を本大会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (7) 警告の累積による出場停止試合数は以下のとおりとする。なお、同一試合で 2 回の警告を受けて退場処分を受けた場合には、その 2 回の警告は累積に加算しない。
 - ① 1 チームの最大試合数が 9 試合以下の場合
警告の累積が 2 回に及んだ選手は、次の 1 試合を出場停止処分とする。
 - ② 1 チームの最大試合数が 10 試合以上 19 試合以下の場合
警告の累積が 3 回に及んだ選手は、次の 1 試合を出場停止処分とする。
 - ③ 1 チームの最大試合数が 20 試合以上の場合
警告の累積が 4 回に及んだ選手は、次の 1 試合を出場停止処分とする。
- イ) 警告の累積による出場停止を繰り返した場合には、2 回目以降については、2 試合の出場停止処分とする。
 - ① の競技会では、2 回目で 1 試合、4 回目で 2 試合、6 回目で 2 試合の出場資格停止となる。
 - ② の競技会では、3 回目で 1 試合、6 回目で 2 試合、9 回目で 2 試合の出場資格停止となる。
 - ③ の競技会では、4 回目で 1 試合、8 回目で 2 試合、12 回目で 2 試合の出場資格停止となる。
- ロ) 警告の累積による公式試合の出場停止処分は、同一競技会のみに適用されるものとし、他大会に影響しない。
- (8) テクニカルエリアを使用する。テクニカルエリアはベンチ入りのチーム役員の全てが戦術的な指示を出せる場であるが、指示を出せる役員はその都度 1 名のみとする。
- (9) 試合開始時刻に指導者及び選手 7 名以上が揃っていないチームは、不戦敗となり相手チームの勝ちとする。その際、不戦敗チームの全ての試合で、最高得点と最高失点の多い方の得点（絶対値）を得点として不戦勝チームに与える。なお、試合当日に何らかの理由で試合が不可能になったチームも同じとする。

12 ユニフォーム

- (1) ユニフォームは（公財）日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
- (2) ユニフォームの広告表示については、日本サッカー協会『ユニフォーム規定』に基づき、日本サッカー協会資格委員会において承認された場合のみこれを認める。ただし、日本中学校体育連盟加盟チームは、日本中学校体育連盟の規定によりこれを認めない。
- (3) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は、正の他に副として、正と異なる色のユニフォームをメンバー登録用紙に記載し、必ず携行すること。
- (4) 審判と同一または類似の上衣を用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
- (5) シャツの前面・背面に必ずメンバー表に登録された番号をつける。大きさは縦 25

c m程度、横はこれに比例して適當な大きさで、番号は見やすいものとする。

13 参加費等

- (1) 1・2部リーグに関しては、参加費3,000円を監督者会議の席で徴収する。
3部リーグにおいては、各ブロックの会議時に徴収する。
- (2) 1部リーグにおいては、県審判委員会に審判員を派遣依頼するため、審判代として1チーム3,000円を試合ごとに徴収する。
- (3) 2・3部リーグでは相互審判を基本とするため、原則として審判費は徴収しないが、「1・2部入替戦・2部参入戦」においては、1チーム3,000円を徴収する。

14 大会日程

- (1) 大会運営は各リーグで担当（会場確保・日程調整等）し、原則、2試合セットで「県リーグ優先日」に実施する。
- (2) 1部リーグにおける審判は基本的に県審判委員会に依頼する。
2・3部リーグにおいては、1試合目の試合を2試合目のチーム、2試合目の試合を1試合目のチームが審判を担当する。1チーム2名の有資格者の帯同審判を原則とする。（主審・副審・本部。役割はチーム間で相談の上決定する。）なお、審判服は必ず着用することとする。
1試合開催の審判に関しては、以下の優先順位で行う。
2部に関しては、
 - ① 第3者でのレフリー(3審共)。
 - ② 第3者での主審とチーム関係者（大人）による副審（1名ずつ）
 - ③ チーム関係者（大人）による主審・副審（1名ずつ）
3部に関しては、さらに
 - ④ チーム関係者（大人）による主審、選手による副審（1名ずつ）
- (3) 1・2部入替戦・2部参入戦の審判については、県審判委員会（主審・副審）に依頼する。
- (4) 日程は期日までに必ず消化させる事。全日程消化出来なかったチームの結果は全て抹消する。ただし、自チームだけの問題で無い場合も有りうるので、その場合は3種役員で事情聴取を行い対応する。

15 その他の規定

- (1) 大会規定に違反、その他不都合があった時は、チームの出場を停止する。
- (2) ベンチ入りできる人数は登録されたスタッフ・選手とし、それ以外の者は、ピッチレベルに入ることはできない。
- (3) 試合会場では会場責任者の指示に従い、サッカー関係者としてのマナーを十分心がける。また、ベンチ内は禁煙とするとともに、軽装で入ることのないように注意する。
- (4) 複数チームに関しては、リーグ戦開始までにメンバー表を大会事務局に提出し、承認印の押されたものを毎試合使用する。
- (5) 大会実施委員会内部に規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は大会委員長が兼任する。規律・フェアプレー委員会の委員人選については委員長に一任する。
- (6) 交代用紙は各チームで準備すること。
- (7) 各チームは会場における「競技場確認事項」を遵守し、運営委員の指示に従って行動すること。
- (8) 1・2部入替戦は、関東リーグ参入戦後に行う(12月予定)。
2部参入戦（18チーム）は、平成27年11月29日（日）に行う。対象学年は、

2年生（次年度の3年生）組合せについては、後日抽選会を実施する。

1・2部入替戦【ノックアウト2日間】

1部9位チームと2部2位×3チームの合計4チーム。

開催期間：関東リーグ参入戦後に行う（12月予定）

対象学年：2年生（次年度の3年生）

対戦方法：1部9位は固定で、残りは抽選。

(9) 不測の事態があった場合は、3種役員会で検討し決済する。

(10) 試合結果については、試合終了後、速やかに当該試合の会場責任者が、県協会と当該事務局の2ヵ所にメールまたはFAXで送信すること。

【県3種委員会県リーグ担当】 大西 理仁（アトレチコ君津）

【1部リーグ担当】 相馬 慎吾 (ACカラクテル)

【2部リーグ担当】 鈴木 康暢 (FC稻毛)

【3部1ブロック】 下山 大輔 (太田中学校)

【3部2ブロック】 高梨 義謙 (鴨川中学校)

【3部3ブロック】 杉山 耕一郎 (千潟中学校)

【3部4ブロック】 谷野 研 (臼井南中学校)

【3部5ブロック】 深山 慎也 (生浜中)

【3部6ブロック】 伊澤 大輔 (WINGS U-15)

【3部7ブロック】 樋口 勝一 (ヴェルディレスチ)

【3部8ブロック】 柴田 義昭 (ブリエッタFC)